

資をし、現在に至っているが、当初の目的は達成されたか。町内各集落では地域がますます衰退し、耕作放棄地は増加、農家人口は毎日のように減少しており、大豊ゆとりファームの存在価値は薄いようである。これについても私は過去に何度か質問し計画書の提出を求めているが、一向に提示されておらず、再度要



21世紀センターの有効利用策は

求する。今、大豊が一番求められているのは若者定住のための方策であり、全力で取り組まなければならぬ緊急の課題である。このような本町の現状の中で、第6次総合計画に町長の決意が示されていると信じ、今後においても全力で取り組むことを要望しておく。

求する。今、大豊で一番求められているのは若者定住のための方策であり、全力で取り組まなければならぬ緊急の課題である。このような本町の現状の中で、第6次総合計画に町長の決意が示されていると信じ、今後においても全力で取り組むことを要望しておく。

次に、大型製材工場の誘致に伴う用地購入につ

いては異論はないが、個人が所有する土地であり、買取価格等については購入当時の価格を考慮し、無理を押し付けることがないよう買戻しをお願いする。

大型製材工場については、今までも何度が質問をしたが、確たる答弁はなかった。現在、国内の地域経済はますます衰退し、木材消費の増大は期待できない。銘建工業(株)もその木材を専門に扱っており、昨年5月の時点でこの立地は困難との意思表示があったと町長より報告を受けた。しかし第6次総合計画には大型製材工場の計画が含まれており、また平成22年度当初予算にも大型製材工場の用地購入費があるが、具体的な計画書を出し説明を求める。また、その計画の中には、21世紀センターの用地も含まれていたと思われるが、21世紀センターは21世紀の大豊町の発展を目的に建設されたものであり、岩崎町長も当時の目

的はよく理解されていると思う。所期の目的は何ら達成されていないが、このことについてどう考えているか。

岩崎町長

21世紀センターは当初の目的に沿って、嶺北広域あるいは大豊町として一定の取組をした結果が現在の状況となっている。その評価については、厳しいご意見もあると思うが、今までの経過も踏まえ、今後、用地をどのように活用するかを考える必要がある。

現時点で具体的な活用方法は決まっていないが、本町にとって大変重要な場所であり、今後ともその活用については努力していく。

小笠原春行議員

消極的とも言える答弁を頂いたが、建設当時の町長の意志を継ぎ、岩崎町長の信念と手腕で21世紀センターを活用されるよう期待する。また、21世紀センター等の用地に

については、大型製材工場の誘致にこだわらず、土地を有効活用し、若者定住策などに転用することも提案する。

岩崎町長

今、町外に暮らす大豊出身の若者の中には、大豊町に帰りたいが、仕事がないため帰ることができない若者もいると思う。こうした若者に対して、大豊町に戻れば1年間10万円程度の生活費を支給するといった施策を行い、その間に家族と協力して自分で生活する方法を考えてもらうこともできるのではないかと。行政が若者定住を支援する体制をつくること

が、本当の地域再生事業であると考えるが、町長の決意を伺う。

岩崎町長

議員の皆さんと同じく、私も町民から選ばれており、町民の皆さんに評価していただけるような町政を今後も進めていく。

一般質問

拠点観光施設の振興策は

問 拠点観光施設の今後の在り方は多面的に考え、検討していく

小笠原春行議員 次に、拠点観光施設について。ゆとりすとパークおおとよ、梶ヶ森、道の駅大杉の管理を東京に本社のある大新東(株)に委

託をして4年が経過し、委託期間も残り1年となったが、各施設の設置目的と大きく懸け離れた運営がされており、拠点観光施設での雇用者数、

観光客数などは委託契約時よりかなり減少している。本町の百億円の借金の大半はこの拠点観光施設に投入されている現実を町長はどのようにとらえているか、伺う。

岩崎町長

拠点観光施設の指定管理については、平成22年度が契約の最終年度となり、指摘のあった点も踏まえ、更に多面的にとらえて今後の管理の在り方を検討する。

一般質問

本町の財政状況は

問 地域主権改革の本町への影響や財政的な不安は 答 地方に配慮した 地域主権を訴えていく



重森一宗 議員

今、国においては88兆円余りの借金があり、加えて社会保障費が年々増加している。この背景に

は、少子高齢化で国を持ち上げる若者がいないということがある。したがって日本の将来にも光が見えてこないと報道がされている。これらから見えてくるのは、国は地方への出費を削減するということであり、地方から見れば、国からの援助

は期待できないということにつながる。

現在、国が進めている地域主権改革に伴う地方自治体への権限移譲の実現時期について、平成23年度度終りか平成24年度初めとしているが、もしそれが実施された場合、大豊町にどのような影響がでるのか、財政的に不安はないのか、町長に伺う。

岩崎町長

地域主権改革は、人や金が地方から中央に集中する中央集権社会から、地域の力を強めて地域が主体となる改革であり、この流れは地方にとって大変重要である。その中身として、市町村に対す

一般質問

ふるさと納税の活用を

問 ふるさと納税に対する 町長の考えは 答 大豊町に関心を持ってもらう 重要な取組である

重森一宗議員 昨年の9月議会で、ふるさと納税の質問をし

た。国税5税として所得税、住民税、法人税、酒税、たばこ税とあるが、



ふるさと納税についてのお知らせ (大豊町HPより)

このふるさと納税には所得税、住民税が関係してくる。所得税は国に払う税金であり、住民税は町に支払うが、この住民税は6対4の割合で、60%が町民税として大豊町に、40%が県民税として高知県に入ることになっていると町の税担当者が説明を受けた。

ふるさと納税は、県外、町外から大豊町に納税できるとの認識であり、大豊町の住民が大豊町にふるさと納税をすることもできる。その場合、国に納める所得税と県に納める住民税の40%も大豊町に入ることになる。昨年、大豊町にふるさと納税として、どのような方から納税していただけたのか、総額は幾らになっているのか、またこの制度に対する町長としての取組を伺う。